

介護老人保健施設による医療型短期入所 （障害福祉サービス）の取組み

神奈川県障害福祉課では、重症心身障がい児者や医療的ケア児者等が在宅で安心して生活を送ることができるよう支援するため、医療機関や介護老人保健施設等による「医療型短期入所事業所」の開設支援を行っています。

本講座は、支援内容に関心のある職員の皆様や医療型短期入所事業の職員の皆様に向けて、集合・座学研修等を行い、支援を担う人材を育成することを目的とし実施します。

R7.12.18 (木) 14:00～16:45

「第2回 職員向け研修」

会場：そごう横浜 市民フロア ミーティングルームB（横浜市西区高島2-18-1 9F）

講師：社会福祉法人桂久会 介護老人保健施設湖水荘
事務部長 山形 博明氏

（全国老人保健施設協会認定リスクマネジャー、他）



2005年に企業の情報システム部門から異業種の介護老人保健施設へ入職し、2008年に事務部長に就任。令和5年6月に医療型短期入所事業所（空床型）の指定を受け、現在、施設では重症心身障がい児者や医療的ケア児者の受入れ等、先駆的な取組みを行っている。当研修では、介護老人保健施設が実践する医療型短期入所事業所の取組み等についてお話いただきます。

詳細・お申込みはこちらから

<https://forms.gle/eJ3bPqNpNj1PVAZe8>



問い合わせ先

株式会社医療経営研究所 電話：03-5787-8635（担当：関田）

委託元 神奈川県福祉子どもみらい局福祉部障害福祉課地域生活支援グループ

〒231-8588 神奈川県横浜市中区日本大通1 電話：045-210-4713